佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理委託事業　募集要項等　質疑回答

No.	資　料　名	頁	項　　　目	質　　　問　　　事　　　項	回答
1	募集要項	2	第5　事業場所	両津クリーンセンターの平成27年3月31日までの業務委託費は、貴市により既存企業へ支払われると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	募集要項	6	第8　2 契約締結までのｽｹｼﾞｭｰﾙ	基本協定の締結の平成26年9月から契約の締結の平成26年12月までの間にSPCを設立する予定で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	募集要項	11	第１２　２(１) ア　提供資料	提供資料に、直近の精密機能検査報告書を加えていただけないでしょうか。	閲覧期間に提示します。
4	募集要項	11	第１２　２(１)参考資料の提供及び閲覧	参考資料に、各中継施設における運搬対象物ごとの設計保管容量が含まれていると考えてよろしいでしょうか。含まれない場合は別途ご提示をお願いいたします。	運搬対象物ごとの設計保管容量は含まれていません。提案書において提案してください。
5	募集要項	11	第１２　２(１)参考資料の提供及び閲覧	市様で作成されている長寿命化計画を、提供資料または閲覧資料に加えていただけないでしょうか。	閲覧期間に提示します。
6	募集要項	11	第12　１ 本件施設の視察	視察は、佐渡クリーンセンター、両津クリーンセンター及び南佐渡クリーンセンター全てと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	募集要項	11	第12　２（１）参考資料	ア提供資料は、佐渡クリーンセンター、両津クリーンセンター及び南佐渡クリーンセンター全てと考えて宜しいでしょうか。	両津クリーンセンター及び南佐渡クリーンセンターについては、中継施設としての運営ですので、必要と想定される資料を提供します。
8	募集要項	13	第１３　３ 提案書類の作成要領	第18号様式の2、3について、サイズ指定がありませんが「A3判」と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	募集要項	13	第13　3 提案書の作成要領	CD-Rへの格納はpdf形式によるもので宜しいでしょうか。	募集要項　第13　３　提案書類の作成要領を参照してください。

佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理委託事業　募集要項等　質疑回答

No.	資　料　名	頁	項　　　目	質　　　問　　　事　　　項	回答
10	募集要項	13	第13　3 提案書の作成要領	正本（グループ名記載）のみで、副本（グループ名記載無し）は不要と考えて宜しいでしょうか。	募集要項　第13　２　提案書類の提出を参照してください。
11	募集要項	15	第１４　１(３)ア委託料の考え方	「委託料を運営期間にわたり契約書に基づき支払うものとする」とありますが、支払い時期についてご提示をお願いいたします。	優先交渉権者との協議により決定することとしています。
12	募集要項	15	第14.1(3) 市が払う委託料	事業計画書の作成に当たり、委託料の支払方法を確認したく、貴市とSPC間で締結する契約書の案等を開示いただけませんでしょうか。	優先交渉権者との協議により決定することとしています。
13	募集要項	16	第１４　１　(３)イ提案に当たっての留意事項	「変動費　＝　提案単価（円／ｔ×実搬入量（ｔ））」とありますが、実搬入量とは、搬入ごみ、委託収集ごみ、直接搬入ごみ及び災害ごみを合算した量のことでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	募集要項	17	表１ リスク分担表	注記に関する部分について貴市のお考えを確認したく、契約書の案等を開示いただけませんでしょうか。	優先交渉権者との協議により決定することとしています。
15	募集要項	19	第14.1(4)	(4)が重複しておりますので、(4)リスク管理の方針、(5)保険、(6)地域経済への配慮と考えますが宜しいでしょうか。	ご指摘のとおり、重複しています。正誤表をHPにて公表します。
16	募集要項	19	第14.1(4) 保険	貴市が現在加入している保険の種類について開示いただけませんでしょうか。	（一財）全国自治協会建物災害共済です。
17	募集要項	21	第１５．２価格審査	本入札において最低制限価格は設定されますでしょうか。また低入札価格調査制度は適用されますでしょうか。	前段について、最低制限価格は設定していません。後段について、低入札価格調査制度は適用しません。
18	要求水準書	7	第１　シ(イ) 生活環境に係る排水基準	「佐渡クリーンセンターは・・・施設外には排水しないものとするが、表４に示す許容限度を遵守すること」とありますが、非常時等には排水できると考えてよろしいでしょうか。	供用開始から平成２５年度までは、場外排出はありませんでした。今後も同様の管理運営に努めるものとします。

佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理委託事業　募集要項等　質疑回答

No.	資　料　名	頁	項　　目	質　　問　　事　　項	回答
19	要求水準書	10	第１　ス(ア) a　給排水	南佐渡クリーンセンターの生活排水は、現在も放流されていると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	要求水準書	10	第１　ス(ア) a　給排水	両津クリーンセンターの生活排水は、事業期間中は放流できると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	要求水準書	10	第１　ス(ア) a給排水	中継施設については生活排水の扱いのみが受託者の業務範囲と考えてよろしいでしょうか。例えば、洗車場からの排水や、雨水などについては、業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。	前段は、ご理解のとおりです。後段は、洗車場は使用しません。
22	要求水準書	11	第１　ス(ア) 用役	薬剤、油脂類について「現在使用しているものと同等」とありますが、現在の銘柄及び調達先等のご提示をお願いいたします。	基本的に、取扱説明書に記載されている薬剤及び油脂類を使用しています。調達先は企業のノウハウで経済的な調達を期待します。
23	要求水準書	12	表12　市が所有する車両・重機一覧	佐渡クリーンセンターのフォークリフトでリース物件がありますが、本事業開始後も貴市でリース契約されるのでしょうか。	市は、リース契約はしません。
24	要求水準書	12	第１　１(３) セ　(イ)本事業終了時における本件施設の要求水準	「本事業終了後も本件施設の運営を継続する」とありますが、平成何年までの運営を継続される予定でしょうか。	運営の継続は、事業終了後１年程度の継続を想定していますが、以降のことは決まっていません。
25	要求水準書	13	第１　セ(イ) b書類等の整備、提出	取扱説明書が含まれていますが、機器の更新等により新たに取扱説明書が必要となった場合に提出すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	要求水準書	16	第２　２(２) 作業環境管理計画	各本件施設の各エリアにおける現在の管理区域のご提示をお願いいたします。	焼却炉及び排ガス処理関連機器内が第３管理区域、それ以外については第１管理区域です。
27	要求水準書	18	第2　6 施設見学者への対応	目安とするため、施設見学者の実績(年間回数、人数等）をご教示ください。	閲覧期間に開示します。

佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理委託事業　募集要項等　質疑回答

No.	資　料　名	頁	項　　目	質　　問　　事　　項	回答
28	要求水準書	20	第３　１（１）　受入管理業務	キの協力について、市様が行われる展開検査の頻度と協力内容のご提示をお願いいたします。	展開検査頻度は、不定期とします。協力内容は、搬入車両の誘導及び展開検査後の後片付けとします。
29	要求水準書	21	第３　１（２）　エごみ処理手数料の収納	「市職員へ引き渡さなければならない」とありますが、各本件施設内での現金引渡しと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	要求水準書	21	第3　１（２）計量業務オ受付	国民の祝日は受入を行うと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	要求水準書	21	第３　１（２）　オ受付	受付業務の昼休憩時間は午後0時00分から午後1時00分までと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書第３　１（２）オ受付　で記述のとおりとします。
32	要求水準書	26	第３　５（２）　６（２）管理条件	両津クリーンセンター、南佐渡クリーンセンターにおける、中継施設としての今後の各ごみ搬入計画量は、平成24年度実績と同等と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	要求水準書	29	第４　１　（４）物品等の事業期間終了後の取扱い	運営期間開始時に引き渡して頂く予備品･消耗品については、準備引継期間中にリスト等でご提示いただけると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	要求水準書	33	表２１ 点検・検査項目（参考）	No.16の測定は必要でしょうか。測定する場合は、基準値を超えても是正責任はないと考えてよろしいでしょうか。	前段、測定は必要です。後段は、ご理解のとおりです。
35	要求水準書	35	第４　２（５） 大規模修繕計画の作成	市様で、長寿命化計画を作成されていますが、大規模修繕は、交付金で実施される基幹的設備改良事業とは別の修繕と考えてよろしいのでしょうか。	長寿命化計画に基づく基幹改良工事は実施しません。
36	様式集	－	第3～6,8,10～12様式代表者	代表企業、構成員、協力企業の代表者名の記載と押印については、貴市の平成25・26年度における入札参加資格申請において代理人を設定している場合には、その代理人および使用印鑑にて書類作成するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理委託事業　募集要項等　質疑回答

No.	資　料　名	頁	項　　　目	質　　　問　　　事　　　項	回答
37	様式集	－	第5号様式 委任状（参加表明時）	委任状は、各協力企業単位で委任状を作成し、複数枚で提出することは可能でしょうか。	第５号様式　注釈のとおりとします。
38	様式集	－	第6様式の3 添付書類	当該書類は、主たる業務を実施しSPCに出資する構成員のみとし、出資をしない協力企業は提出しないようにはできませんでしょうか。	提出してください。
39	様式集	－	第11号様式 委任状（提案書類提出時）	委任状は、各協力企業単位で委任状を作成し、複数枚で提出することは可能でしょうか。	第５号様式　注釈のとおりとします。
40	優先交渉権者 選定基準書	6	（３）ア（エ） その他管理業務	「Ⅱ既設最終処分場の環境管理計画」は範囲外と考えてよろしいでしょうか。	範囲内です。
41	基本協定書 （案）	2	第３条４	「契約の締結前であっても、のとし、甲は、」とありますが、「契約の締結前であっても、甲は、」と読み替えてよろしいでしょうか。	脱字であるため、正誤表をHPで公表します。 なお、基本協定書は案の段階ですので、内容が変更になる場合があります。